

美浜発電所の現状等について

2024年1月22日

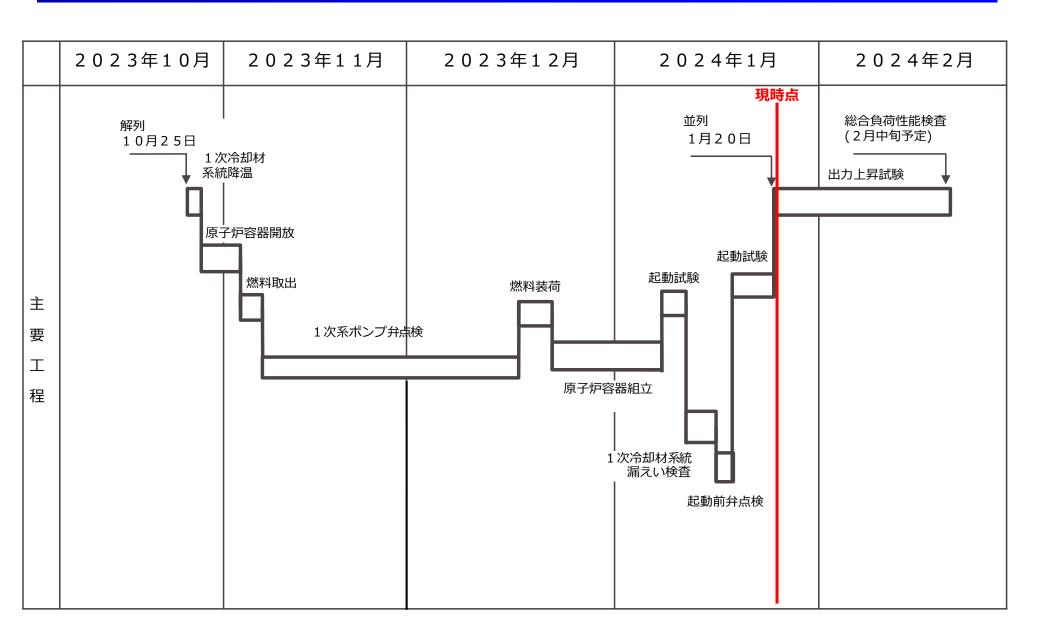
- 1. 当社プラントの運転計画等について
- 2. 美浜発電所1,2号機廃止措置の状況について
- 3. 使用済燃料対策ロードマップについて

- 1. 当社プラントの運転計画等について
- 2. 美浜発電所1,2号機廃止措置の状況について
- 3. 使用済燃料対策ロードマップについて

プラントの運転・定期検査の状況

発電所	~2022年度	2023年度		2024年度	2025年度			
美浜 3号機	▼9/1並列 第26回 定期検査 ★2021/10/ ▼7/28特重3	第27回 第25特重設置期限 定期検査		D並列 3月	6月 第28回 定期検査			
高浜 1号機	((列 ▼8/2並列 第27回 度期検査 9特重設置期限 ▼7/14特重運用開始		4月 7月 第28回 定期検査	9月 11月 第29回 定期検査			
高浜 2号機	11	到 ▼9/20並列 第27回 定期検査 9特重設置期限 ▼8/31特重運用開始		9月 11月 第28回 定期検査	1月 第29回 定期検査			
高浜 3号機	▼7/26並列 第25回 定期検査	9/18解列 ▼ ▼ 第26回 定期検査	12/2	5並列 1月 第27回 定期検査	 - - 			
高浜 4号機		0.0 白 和 / 白 上	第25回		5月 未定 第26回 定期検査			
大飯 3号機		o 2 渣		4月 20回 期検査	6月 8月 第21回 定期検査			
大飯 4号機	▼7/17並列 第18回 定期検査 ★8/24特重 ▼8/10特重		'並列	12月 2月 第20回 定期検査	※定期検査:解列~並列 ▼:実績			

美浜発電所3号機 第27回定期検査工程



- 1. 当社プラントの運転計画等について
- 2. 美浜発電所1,2号機廃止措置の状況について
- 3. 使用済燃料対策ロードマップについて

(経緯) 2015年3月17日 美浜発電所1,2号機の廃止表明

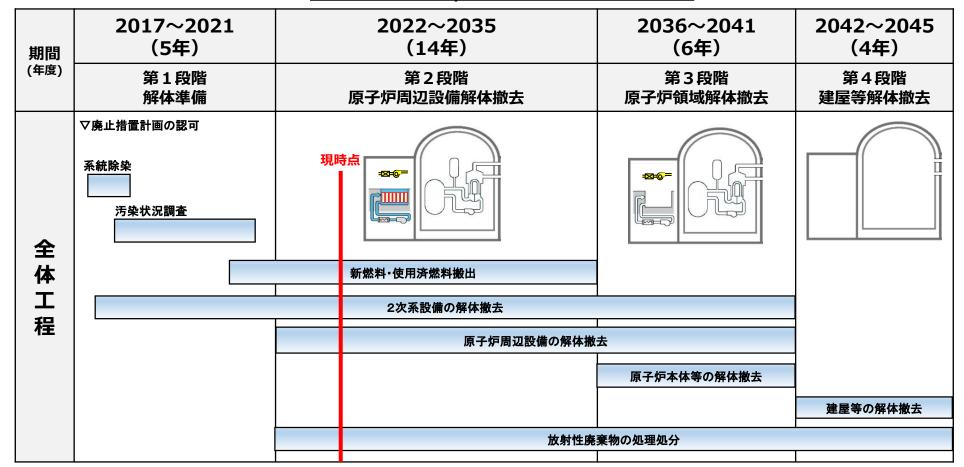
2016年2月12日 原子力規制委員会へ廃止措置計画の認可申請

2017年4月19日 廃止措置計画認可

2021年7月29日 原子力規制委員会へ廃止措置計画変更認可申請(第2段階以降の計画見直し)

2022年3月23日 廃止措置計画変更認可(第2段階以降の計画見直し)

美浜発電所 1,2 号機 廃止措置計画



これまでの廃止措置の実施内容

	項目	実施時期	実施内容	実施状況等		
被ばくば	系統除染	2017.4~2018.3	解体作業時の被ばく量と放射性廃棄物の放射能 濃度を低減するため、解体前に機器内部に付着した 放射性物質を化学薬品を用いて除去	計画通りの除去効率 90%以上を達成		
低減対策	汚染状況調査	2018.3~2021.3	作業員の被ばく低減および合理的な解体工法の策定を 目的として、金属およびコンクリートの試料を採取し、 放射能測定等によって施設内の汚染状況を正確に把握	計画通り調査を完了		
解体工事	2 次系設備の 解体撤去	2018.3~実施中	放射性物質による汚染のないタービン建屋内等の機器 (発電機、湿分分離加熱器等)を過去の大型工事の 経験(熱交換器取替等)を活用しつつ、解体・撤去	高圧タービン、低圧タービン 脱気器、復水器等を解体・ 撤去済み		
燃料搬出	新燃料搬出	2020.8~実施中	新燃料庫および使用済燃料ピットに貯蔵されている 新燃料を燃料メーカの加工工場に搬出し、酸化ウラン (有用物質)の状態に戻し、他プラントで使用可能な 形態に解体・精製	新燃料108体のうち 76体搬出済み		
解体等	原子炉周辺	2022.10~実施中	新燃料庫および内部スプレイポンプ等の解体・撤去			

2次系設備の解体撤去(例)

解体前 解体後





1次系設備の解体撤去(例)

解体前



解体後



○工事概要

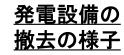
発電所の保守・運営に影響のない設備のうち、放射性物質を含まないタービン建屋内など の2次系設備の解体撤去を実施する。



撤去前



2号機低圧タービンの外観



撤去中





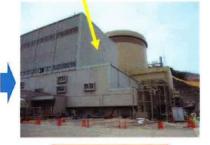
2号機低圧タービン吊り上げ



※手前は1号機の発電設備、奥は2号機







西側減築後

- 1. 当社プラントの運転計画等について
- 2. 原子力発電所の運転期間
- 3. 使用済燃料対策ロードマップについて

使用済燃料対策ロードマップについて(1/2)

使用済燃料対策ロードマップ

2023年10月10日 関西電力株式会社

- ・六ヶ所再処理工場の2024年度上期の出来るだけ早い時期の竣工に向け、関西電力を中心に、審査・検査に対応する人材を更に確保
- ・2025年度から再処理開始、2026年度から使用済燃料受入れ開始。再処理工場への関西電力の使用済燃料の搬出にあたり、必要量を確保し搬 出するよう取り組む
- ・使用済MOX燃料の再処理実証研究のため、2027年度から2029年度にかけて高浜発電所の使用済燃料約200 t を仏国オラノ社に搬出 さらに実証研究の進捗・状況に応じ、仏国への搬出量の積み増しを検討
- ・中間貯蔵施設の他地点を確保し、2030年頃に操業開始
- ・中間貯蔵施設の操業を開始する2030年頃までの間、六ヶ所再処理工場および仏国オラノ社への搬出により、使用済燃料の貯蔵量の増加を抑制
- ・あらゆる可能性を組み合わせて必要な搬出容量を確保し、着実に発電所が継続して運転できるよう、環境を整備する
- ・本ロードマップの実効性を担保するため、今後、原則として貯蔵容量を増加させない
- ・使用済燃料の中間貯蔵施設へのより円滑な搬出、さらに搬出までの間、電源を使用せずに安全性の高い方式で保管できるよう、発電所からの将来の 搬出に備えて発電所構内に乾式貯蔵施設の設置を検討

	年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035		
				各電力	各電力会社の使用済燃料の再処理											
六ヶ所拝		竣工	竣	70t	170t	70t (徐々に800tに増加)			増加)	800t	800t	800t	800t	800t		
	六ヶ所再処理工場		工	各電力会社の使用済燃料受入れ(発電所から搬出)												
					70t	170t	70t	70t (徐々に800tに増加)			800t	800t	800t	800t		
	————— 使用済MOX燃料	高浜発電所から仏国搬出								(オラノ社への搬出200t)						
	再処理実証研究					70t	70t	60t								
	中間貯蔵施設	中間貯蔵施設 操業														

使用済燃料対策ロードマップについて(2/2)

使用済燃料対策ロードマップについて

添付

- ▶ 当社は、使用済燃料対策推進計画に基づき、中間貯蔵施設の操業に向けた取組み等を展開
- ▶ 7基体制の確立の後、2030年頃の中間貯蔵施設の操業に向けて、使用済燃料対策推進計画を補完する指針として、使用済燃料対策ロードマップを策定
- ▶ 使用済燃料対策ロードマップの取組みを適切に管理するため、当社は、取組みの進捗状況を随時確認
- ▶ 使用済燃料対策ロードマップは、今後の取組みの進捗状況の確認結果等に応じて、適宜見直し、 改善を実施

【使用済燃料対策ロードマップの記載事項】

- ✓ 六ケ所再処理工場への使用済燃料の搬出
- ✓ 使用済MOX燃料再処理実証研究に伴う仏国オラノ社への使用済燃料の搬出
- ✓ 中間貯蔵施設の2030年頃の操業開始、操業に向けた準備

【取組みのフォローアップ】

✓ 当社は、取組みの進捗状況を随時確認し、必要に応じ、ロードマップを見直す